

新型コロナウイルス感染症に伴う

「雇用調整助成金」「持続化給付金」

「各種納税・納付猶予制度」「家賃支援給付金」「その他経営」について個

生活衛生関係事業者の経営支援緊急対策事業として

「雇用調整助成金」「持続化給付金」「各種納税・納付猶予制度」

「家賃支援給付金」

「その他経営」についての

個別相談を受付けます。

次の専門家が対応します。

相談料

無料

氏名	区分	所属
吉川 裕太	税理士	吉川税理士事務所 所長
佐々木 健	社会保険労務士	佐々木健社会保険労務士事務所 代表
富野 忠雄	中小企業診断士	一般社団法人秋田県中小企業診断協会 専務理事

申し込み方法：裏面の相談票に住所・氏名・連絡先・相談内容を記入し、FAX又はメールで申し込みください。

問合せ先

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター

秋田市旭北栄町1-5（秋田県社会福祉会館6階）

電話：018-874-9099 FAX：018-874-9199

e-mail：akitacenter@akita-seiei.or.jp

生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業相談票

公益財団法人 秋田県生活衛生営業指導センター 御中

(FAX番号 018-874-9199) (e-mail: akitacenter@akita-seiei.or.jp)

次のとおり個別相談を希望します。

相談される方の住所	
お名前 (フリガナ)	電話番号：
	FAX番号：
メールアドレス：	

業 種 (該当する業種にレ点を付けてください)

- 理容業 美容業 クリーニング業 興行 (映画館・劇場)
- 旅館ホテル業 すし業 食肉販売業 麺類飲食業 (そば・うどん)
- その他飲食業 社交業 (スナック・バー) 中華飲食業

ご相談内容 (該当する□にレ点を付け、概要をカッコの中に記入してください)

<input type="checkbox"/> 雇用調整助成金について	}
[
<input type="checkbox"/> 持続化給付金について	}
[
<input type="checkbox"/> 各種納税・納付猶予制度・家賃支援給付金について	}
[
<input type="checkbox"/> 経営・その他について	}
[